

令和6年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和6年12月3日
招集場所 度会町議会議場
開議 令和6年12月3日（午前9時10分）
出席議員 1番 山北 佳宏 2番 大西 徹 3番 大野 原徳
 6番 貞森 義和 7番 若宮 淳也 8番 登 喜三雄
 9番 西井 仁司 10番 濱岡 裕之 11番 中森 慰
欠席議員 4番 中西 久博

地方自治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	建設水道課長兼 環境水道担当課長	迫本 晃
副 町 長	西岡 一義	建設担当課長	阪口 昇吾
参 事 兼 総 務 課 長	中井 宏明	産業振興課長	西村 夏之
参 事 兼 みらい安心課長	山下 喜市	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	長谷川陽子
税務住民課長	森井 裕	教育委員会教育長	中村 武弘
保健こども課長	作野 和幸	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	西田 健		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	西村 美紀
書 記	宇田 真希	書 記	宮崎 卓也

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第73号～議案第83号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第73号～議案第83号）
- 日程第6 質疑（議案第73号～議案第82号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第73号～議案第82号、報告第5号）
- 追加日程第1 追加提出議案の上程（議案第84号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（議案第84号）
- 追加日程第3 採決（議案第84号）

上程議案

- 議案第73号 令和6年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第74号 令和6年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第75号 令和6年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第76号 令和6年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第77号 令和6年度 度会町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第78号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第79号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について
- 議案第80号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第81号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度 度会町一般会計補正予算（第3号））
- 議案第82号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第83号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第84号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 報告第5号 専決処分の報告について

◎開会の宣告

（9時10分）

○議長（若宮 淳也） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しておりますので、令和6年第4回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、度会町議会会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

9番 西井 仁司 議員

10番 濱岡 裕之 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月12日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和6年8月分から令和6年10月分までの出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部につきましては、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として、出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のための写真撮影の申出がありましたので、撮影の許可をいたしました。

なお、本日、4番 中西久博議員が欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上程(議案第73号～議案第83号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第73号から議案第83号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により議題といたします。

◎提案理由の説明(議案第73号～議案第83号)

日程第5 それでは、提案者、中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 忠彦) それでは、皆さん、おはようございます。

公私ともに何かと御多忙の折に、令和6年第4回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

月日が過ぎるのも早いもので、間もなく年の瀬を迎えようとしている中、今回の度会町議会定例会につきましては、本年最後の定例会となりました。

令和6年を改めて振り返りますと、何と申しましても、元日の能登半島地震に始まり、8月の宮崎県日向灘を震源とする地震に伴う南海トラフ地震臨時情報の発表、また、9月には能登半島豪雨と、改めて自然災害の脅威を痛感する1年でありました。本町では、能登地域への職員派遣を通して得た知識を基に、避難所の組立て式簡易トイレ増設や情報発信の強化などに取り組むほか、災害時応援協定の締結や三

瀬谷ダム放流基準の見直し、そして、町内基幹道路である伊勢南島線やサニーロードの冠水対策など、三重県や関係機関との連携を密に、そして、着実に進めてきたところでもあります。

また、9月末には、県内初となる環境省の脱炭素先行地域に選定をされました。私にとりましても、就任時からの公約であり、3年越しの挑戦で、この度会町の特性を生かしながら、カーボンニュートラルの実現と、町民の皆さんの暮らしの質向上に向け、これからも引き続き、知恵を絞りながら、全力で取り組んでまいり所存であります。

議員の皆様方には、今年1年間、町行政の運営に対し、多大なる御理解と御支援を賜りましたこと、この場をお借りしまして、心より感謝を申し上げ、開会にあたっての冒頭の挨拶とさせていただきます。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、予算関係5件、条例関係3件、その他3件、合計11議案でございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第73号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億9,332万3,000円を追加し、予算総額を48億6,994万8,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、さきに閣議決定されました低所得世帯を対象とする経済対策への対応予算のほか、前年度の繰越金を主たる財源とした基金への積立て、また、現時点における本年度事業の精査などであり、今期定例会において予算措置が必要なものを計上をいたしております。

まず、歳入から、科目の順に主なものについて、御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

款10地方交付税につきましては、財源調整を施していた普通交付税の未計上分として9,193万6,000円の追加計上をいたしております。

款12分担金及び負担金につきましては、県単林道柳奥線改良事業の不採択に伴い、地元負担金として見込んでおりました100万円の減額をいたしております。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金における節2障害福祉費負担金につきましては、介護給付費負担金の精査に基づき、事業費の2分の1に相当する210万6,000円を追加計上いたしております。

12ページを御覧ください。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金の1,998万7,000円については、レジリエンス事業の不採択に伴う790万円の減額調整のほか、冒頭にて触れ、また、さきの議員懇談会におきましても御説明いたしました低所得世帯

及び子育て世帯を対象とした経済対策への国からの物価高騰対応交付金として、2,788万7,000円を、このたび追加計上し、早期の取組と支援に努めてまいり所存であります。

続く、節3 戸籍住民基本台帳費補助金につきましては、社会保障・税番号制度補助金のうち、システム整備費における戸籍振り仮名対応分の調整に伴い、104万8,000円の減額調整をいたすものであります。

款15 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金のうち、節2 障害福祉費負担金の105万3,000円につきましては、先ほど国庫支出金で御説明しました介護給付費のうち、県負担となる4分の1相当分であり、節3 老人福祉費負担金の124万5,000円の減額については、令和6年度における後期高齢者保険基盤安定負担金等の確定に伴うものでございます。

13ページを御覧ください。

続く、項2 県補助金、目4 農林水産業費県補助金につきましては、こちらも先ほど、分担金及び交付金にて御説明いたしました県単林道事業不採択に伴い、計上しておりました補助金365万円を減額調整いたすものでございます。

款17 寄附金、項1 寄附金、目2 ふるさと寄附金3,000万円の追加補正につきましては、ふるさと納税寄附額の実績と今後の見込みによる計上でございます。

14ページを御覧ください。

款18 繰入金、項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金では、当該補正予算を編成するにあたり、財源調整を行うべく1,648万7,000円の減額を施し、款19 繰越金では、9月定例議会におきまして、令和5年度の一般会計の決算認定を受けましたことから、前年度繰越金として7,101万円を追加計上いたしております。

15ページを御覧ください。

款21 町債、項1 町債に移りますが、まず、目2 農林水産業債、節4 辺地対策事業債の260万円の減額につきましては、先述の県単林道事業にかかる町債補正で、続く、目3 土木債、節1 道路橋梁整備事業債では、町道井戸ヶ瀬線道路舗装事業にて300万円、田口大橋耐震補強事業において700万円を内訳に、1,000万円の事業債精査をいたしております。

目9 総務債につきましては、老朽化が進む庁舎の空調設備の改修や、2027年問題とされている照明器具のLED化に向け、レジリエンス強化事業を脱炭素化推進事業債へ移行し、早期の完成を目指すべく、各種事業債の調整により、510万円の減額補正をするものであります。

ページを戻っていただき、6ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正、第3表 債務負担行為補正及び7ページの第4表 地方債補正につきましては、先ほどのレジリエンス強化事業の脱炭素化推進事業債へ

の移行にかかる変更及び追加となっております。

8ページにつきましては、歳入予算の調整にあたり表記起債の限度額を補正するものであります。

今回の補正と併せ御承認を求めるものとなりますので、御高覧並びに御審議のほど、よろしく願いをいたします。

以上、歳入の概要説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の概要について、御説明いたします。

16ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、節7報償費1,058万2,000円、節11役務費177万円、17ページ、節12委託料のうち100万円及び節13使用料及び賃借料300万円の追加補正につきましては、増額を見込みます、ふるさと納税に関連する費用を、それぞれ補正計上いたしております。

目5企画費、節12委託料につきましては、歳入において御説明いたしましたレジリエンス強化事業及び庁舎脱炭素化推進事業にかかる予算調整として1,065万円の減額補正を計上いたすものであります。

18ページを御覧ください。

節17備品購入費の2,267万1,000円につきましては、更新が必要なパソコン90台分の購入費用として追加計上いたしております。

19ページにかけての目8諸費では、障害者自立支援給付費や新型コロナワクチン接種対策費負担金など、昨年度の事業の精算から国や県への返還金を、節22償還金利子及び割引料に2,489万8,000円の追加補正をいたしております。

19ページ、目14住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費2,788万7,000円の追加補正につきましては、節12委託料120万円と節18負担金補助及び交付金2,600万円が主たる内訳となり、こちらは歳入にて御説明いたしました住民税非課税の低所得世帯に対する3万円の給付と、子育て世帯への子供1人当たり2万円の上乗せ給付にかかる予算計上となります。

20ページを御覧ください。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、節12委託料104万7,000円の減額につきましては、当初予算計上後に国から示されました実施要領等に基づく戸籍振り仮名対応業務の調整に伴いまして、電算委託料の調整をいたすものであります。

21ページを御覧ください。

款3民生費、項1社会福祉費におきましては、目1社会福祉総務費、節27繰出金へ、後ほど、御説明いたします国保特別会計への繰出金として174万4,000円を減額計上しております。

22ページの目2障害福祉費、節19扶助費へは、就労継続支援費や放課後等デイサービスなどの実績精査に伴い、493万4,000円を追加し、目3老人福祉費、節27繰出金につきましては、負担金の確定や人件費補正などを要因に、後期高齢者医療特別会計にて110万円、介護保険特別会計において243万3,000円を、それぞれ減額調整いたしております。

23ページを御覧ください。

項2児童福祉費、目4児童福祉施設費におきましては、棚橋保育所屋根改修等工事の完了による不用額の精査として、節12委託料40万8,000円、節14工事請負費300万円の減額をしております。

続く、節19扶助費では、認可型給付費において、利用者の人数減を見込み177万6,000円の減額調整をするものであります。

25ページを御覧ください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費、節18負担金補助及び交付金では、各種浄化槽の設置数精査に伴う不用額などを調整し、251万4,000円を減額しております。

27ページを御覧ください。

款5農林水産業費、項1農業費、目4農地費のうち、節18負担金補助及び交付金の250万円については、農業用施設改良や小規模災害復旧に向けた環境施設整備補助金に対する追加分として予算計上するものであります。

続く、28ページの項2林業費を御覧ください。

目3林道事業費の690万円の減額については、先述の県単林道事業不採択に伴い、計上しておりました節14工事請負費の740万円を皆減しております。

また、林道維持補修等にかかる環境施設整備補助金の実績を見込み、節18負担金補助及び交付金へ50万円を追加し、引き続き、安心・安全な林道基盤の維持に努めてまいりたいと考えております。

次の目5治山事業費につきましては、栗原流末における県営治山事業附帯工事分として計上しておりました節14工事請負費200万円を皆減するものであります。

29ページを御覧ください。

款7土木費、項2道路橋梁費のうち、目1道路維持費200万円及び目2町道新設改良費450万円の減額、30ページの項3河川費、目2砂防費150万円の追加については、ともに事業費精査による予算調整となっております。

33ページを御覧ください。

款12諸支出金、項2基金費へ移ります。

目1財政調整基金費では、地方財政法第7条による剰余金の2分の1以上の積立て等の義務づけに基づき、5,099万円を追加計上いたしております。

目2 町債管理基金費へは500万円を計上、目3 教育施設整備基金費及び目7 まちづくり施設等整備基金費には条例規定分として、それぞれ1,000万円を積み立て、続く、目11ふるさと応援基金については、昨年度と同様に、寄附額の増額を見込み1,500万円の追加計上をいたしております。

以上をもちまして、令和6年度度会町一般会計補正予算（第4号）の提案説明とさせていただきます。

引き続き、議案第74号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（若宮 淳也） 引き続き、西岡副町長より提案理由の説明を求めます。

はい、西岡副町長。

○副町長（西岡 一義） それでは、町長に代わりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第74号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出それぞれ365万5,000円を追加し、予算総額を9億3,084万5,000円といたすものでございます。

今回の補正予算は、過年度の執行実績を基に、本年度分の所要額を算定したもので、財政調整など、現時点での精査による予算計上をいたしております。

2ページの歳入におきましては、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に向けた広報事業及びシステム改修等にかかる社会保障・税番号制度システム整備費補助金のほか、人件費補正及び財政安定化支援事業の確定に伴う他会計繰入金や繰越金などを要因に365万5,000円を増額し、次の3ページの歳出におきましては、款2 保険給付費における一般被保険者高額療養費の実績と今後の見込みにより、300万円の追加補正をいたしております。

続きまして、議案第75号 令和6年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

今回、歳入歳出それぞれ1,460万6,000円を追加し、予算総額を11億7,697万2,000円といたすもので、7ページの前年度繰越金を財源に、8ページ以降に列記しております各種介護サービスにかかる精査のほか、10ページの介護給付費準備基金への積立てをいたすものでございます。

次に、議案第76号 令和6年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。

人件費補正のほか、令和5年度の療養給付費負担金確定に伴う精算などを要因に、歳入歳出それぞれ160万8,000円を追加し、予算総額を2億5,241万円といたすものでございます。

続く、議案第77号 令和6年度度会町水道事業会計補正予算（第2号）でござい

ます。

今回の補正の内容につきましては、企業版ふるさと納税を財源としました車載バッテリー駆動型移送ポンプ2台分の購入費や人件費の補正が主なものとなっており、1ページ、第2条のとおり、収益的収入にて139万2,000円を、支出においては255万1,000円の補正計上をいたしております。

特別会計補正予算の提案説明は、以上でございます。

以降の議案につきましては、条例改正等でございます。

まず、議案第78号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてでございます。

懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設するなど、刑法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、当町における度会町議会の個人情報保護に関する条例など、関連する条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第79号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例についてでございます。

人事院による令和6年8月8日付けの国家公務員の給与の改定に関する勧告により、民間給与との格差等に基づく給与及び期末勤勉手当の見直しが求められ、当町職員の給与等支給に関する現状を勘案し、度会町職員給与条例の一部を改正するとともに、準拠する特別職、議会議員及び任期付職員にかかる期末手当の支給割合等につきましても併せて改正いたしたく、関連条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第80号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案第79号と同様に、人事院勧告により、民間給与との格差等に基づく給与及び期末勤勉手当の見直しが求められ、当町会計年度任用職員の期末勤勉手当に関する現状を勘案し、当該条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第81号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和6年度度会町一般会計補正予算（第3号）の専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

さきの衆議院解散に伴い、直ちに、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行準備に取りかかる必要が生じたことから、必要な予算についての財政措置を行いました。

歳入歳出それぞれ1,087万円を追加し、予算総額を46億7,662万5,000円といたしたものでございます。

続きまして、議案第82号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につ

いてでございます。

町道井戸ヶ瀬線の整備を推進するため、財政上の特別措置となる辺地対策事業債を受け進めるべく、令和6年度の計画において変更が生じたことから、当該辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更して定め、これを総務大臣に提出するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第83号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

現在就任中の藤原みづえ氏の任期が、本年12月25日をもって満了となることを受け、以降の教育委員会委員の再任について、同氏から承諾を得たことから、当委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次の報告第5号は、令和5年度町改第9号 緊急防災・減災事業田口大橋橋梁耐震補強（P2）橋脚他工事請負契約について、専決処分として指定されました割合の範囲内での変更契約でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものを、同条第2項の規定に基づき報告いたしますので、御高覧をお願いいたします。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきます。

議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当課から御説明申し上げますので、何とぞ、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩いたします。

（9時44分休憩）

（10時00分再開）

○議長（若宮 淳也） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第73号～議案第82号）

日程第6 これより、議案に対する質疑を行います。

議案第73号 令和6年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登喜三雄議員。

○8番（登 喜三雄） 登喜三雄です。一点質問をさせていただきます。座ったままで、着座のままで失礼をいたします。

度会町の脱炭素化推進事業についてお伺いをいたします。

昨日の日刊紙で、度会町が先行地域に選定されたと大きく取り上げられております。町民の皆さん方も関心を持って、読まれたことかと思えます。

詳しくは、予算委員会でお尋ねすることといたしまして、今回の補正予算におきましても、繰越明許に関する補正、また、債務負担行為の補正、また、地方債、脱炭素化推進事業債に2,000万円余りの追加、また、国庫補助金の減額等々、補正予算が計上されております。

繰り返しになりますけれども、詳しくは、予算委員会でお尋ねすることといたしまして、私も中村町長の政治力に期待をいたしながら、拝読をさせていただきました。未来の度会町のまちづくりに向けて、希望の見える事業だと捉えております。詳しくは、また皆さん方と議論をしたいと思えます。

そこで、いろいろ補正予算案に関して計上されておりますけれども、果たして、本年度、補正予算額は幾らになって、本年度どういう事業を展開されるのか、町民の皆さん向けに、ぜひとも議会、この場を通じまして発信をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（若宮 淳也） はい、中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、登議員の質問にお答えをしたいと思えます。昨日の新聞に載ったことやと思えます。本日、中日新聞の方、書いていただいた記者の方も見えておりますが、今年度、この脱炭素の先行地域に関しての予算は、まだ盛り込んでおりません。レジリエンス事業を、脱炭素推進事業に対しての、要するに、町の調査を、そうしていくってということに対しての予算を盛り込んだと思えます。

この事業は、まだ15日に、1月の15日に環境省のほうに出向いて、本当に採択したというようなことを受け取るということで、来年度から始まってくる事業になろうと思えますが、詳細についてはですね、私の考え、新聞にも書いてありますが、地域活性化の起爆剤にしていきたい。いろいろなこれをするによってですね、いろんな波及効果が生まれてくると、そういう思いで申し込んだ事業でございますので、これからが勝負であると、これからが正念場であると、職員もそのつもりでおりますので、何とぞ御理解いただきたいと思います。

詳細につきましては、担当課のほうから説明をいたさせます。

以上です。

○議長（若宮 淳也） はい、山下参事兼みらい安心課長。

○参事兼みらい安心課長（山下 喜市） はい。それでは、着座にて説明させていただきます。

先ほど、町長がおっしゃりました、まさにそのとおりなんでございますけれども、レジリエンス事業債っていうものから脱炭素事業化債というところに乗り換えるっていう形のございまして、そういった予算を、この12月補正でもちまして作

らせていただいているということでございます。

先ほどおっしゃいました脱炭素先行地域につきましてですが、これはまさに令和7年度から進めていくというところでございますので、度会町の脱炭素を進めていくという上では、大いに関係のある内容でございますので、まるっきり切り離せるというものじゃないんですけど、いい機会でございますので、この脱炭素先行地域につきまして少し御説明だけさせていただければというふうに思います。

タイトルを読ませていただきますと、「6町の地域連携で人材や資金を呼び込む中山間地域一帯の脱炭素資源循環プロジェクト」という形になってございます。タイトル大きいんですけど、この6町っていうのは、度会町、多気町、明和町、大台町、紀北町、大紀町というところの6町を指しています。この6町の地域で、人材や資金が入って、大きい枠組みになれば、この地域は豊かになるだろうというところで、その先頭を走るのが、町長がかねがね申し上げております太陽光や大型風力があるというところの度会町が前を走れるんじゃないかっていうところから、この事業にエントリーしていたということがございます。

詳細は、また改めて御説明をさせていただきますけども、この六つの町と12の企業が進めるこの事業につきましては、度会も大きく前進する一歩かなというふうに思っております。

令和6年度におきましては、地域新電力、地域新電力っていうのを、度会町と多気町で、まず設立をしていこうというふうになっております。

ただ、予算につきましては、令和7年度の当初予算のほうで詳しく説明をさせていただければというふうに思っておりますので、雑駁ですけども、内容につきましては、また改めて御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（若宮 淳也） はい、登喜三雄議員。

○8番（登 喜三雄） ありがとうございます。私も先ほど申し上げましたように、未来の度会町のまちづくりに希望を感じながら議論を深めていきたいと思っております。後ほど、また予算委員会のほうでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（若宮 淳也） そのほか質疑のほうございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 質疑なしと認めます。

議案第73号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第74号 令和6年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第75号 令和6年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第76号 令和6年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する

質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第74号、議案第75号及び議案第76号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第77号 令和6年度度会町水道事業会計補正予算(第2号)に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第77号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第78号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、議案第79号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について、議案第80号 度会町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第78号、議案第79号、議案第80号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第81号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度度会町一般会計補正予算(第3号))、議案第82号 田口辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

議案第81号、議案第82号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第83号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてですが、人事案件でございますので、質疑を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 質疑なしと認めます。

◎常任委員会付託(議案第73号～議案第82号、報告第5号)

日程第7 ただいま議題となっております議案第73号から議案第82号、報告第5号

については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

人事案件でございます。議案第83号 度会町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、議案第83号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

暫時、休憩をいたします。

(10時11分休憩)

(10時12分再開)

○議長(若宮 淳也) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、中村町長より提出されました議案第84号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、追加日程といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(若宮 淳也) 異議なしと認めます。

よって、議案第84号を追加日程とすることに決定いたしました。

◎追加提出議案の上程(議案第84号)

追加日程第1 議案第84号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、本議案は、人事案件であり、御本人が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、中森慰君の退場をお願いしたいと思います。

◎提案理由の説明(議案第84号)

追加日程第2 それでは、議案第84号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてに対して、中村町長より提案理由の説明を求めます。

はい、中村町長。

○町長(中村 忠彦) それでは、議案第84号につきましては、度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

度会町議会議員のうちから監査委員に、中森慰氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

追加議案に対する提案説明は、以上となります。

○議長（若宮 淳也） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎採決（議案第84号）

追加日程第3 お諮りいたします。

議案第84号については、人事案件でございますので、質疑・討論を省略し、採決をいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（若宮 淳也） 異議なしと認めます。

それでは、採決いたします。

議案第84号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（若宮 淳也） 賛成全員であります。

よって、議案第84号は原案どおり同意されました。

それでは、中森慰君に入場していただきます。

議案第84号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意されましたことを御報告いたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（10時16分）